

仕 様 書

1 業務名

放射線防護資機材の点検及び修理業務

2 機器の名称及び数量【合計406台】

(別表「放射線防護資機材一覧表」参照)

(1) 点検校正【合計375台】

ア 空間線量率測定用サーベイメータ (β γ 型) 【小計50台】

(ア) 日立アロカメディカル製 電離箱式サーベイメータ ICS-321

2 台

(イ) 日立アロカメディカル製 電離箱式サーベイメータ ICS-323B

3 台

(ウ) 日立アロカメディカル製 電離箱式サーベイメータ ICS-323C

38 台

(エ) 富士電機製 電離箱式サーベイメータ NHA10123

6 台

(オ) テクノヒル株式会社製 放射線測定器 AccuRad PRD

1 台

イ 表面汚染測定用サーベイメータ (β γ 型) 【小計48台】

(ア) オガワ精機製 GM管式サーベイメータ 72HT106B

6 台

(イ) 日立アロカメディカル製 GM管式サーベイメータ TGS-146B

42 台

ウ 個人被ばく線量計 【小計277台】

(ア) 日立アロカメディカル製 マイドーズアラーム PDM-222VC

18 台

(イ) 富士電機製 個人被ばく線量計 DOSEICPXANRFB-30

259 台

(2) 修理【合計31台】

富士電機製 個人被ばく線量計 DOSEICPXANRFB-30

31 台

3 点検及び修理

- (1) 別紙 1 ～ 8 に記載の点検項目等に則して点検及び修理を実施すること。
- (2) 点検した機器本体に、校正日を記載したラベルを貼付すること。
- (3) 点検により修理が必要と判明した機器については、ラベルを貼り付ける等の方法により不良機器であることの表示を行い、正常な機器と明確に区別できるようにすること。また、その旨を保管場所担当者に口頭で伝達すること。
- (4) 機器の修理については、機器が正常に動作するよう修理を行うこと。

4 履行期限

令和 8 年 3 月 31 日

5 機器の回収及び納品

- (1) 機器の回収については、別表に記載の各保管場所から回収すること（内訳

- については、業務の都合上変更することがある。)
- (2) 機器の納品については、履行期限に関わらず、速やかに別表に記載の各保管場所に納品すること（保管場所単位で可）。
 - (3) 回収日及び納品日については、事前に警備第一課警備対策係担当者（以下「担当者」という。）と協議すること。

6 提出書類

- (1) 点検報告書
 - ア 点検を行った機器の納品時に点検報告書を作成し、担当者に提出すること。
なお、報告書には、各機器の点検結果（良／不良）を記載し、修理が必要な機器については、点検結果箇所を太線で囲むなど視認性を高くすること。
 - イ 報告書は、各保管場所ごとに作成すること。
 - ウ 報告書には、機器を特定するため、形式、シリアルナンバーの他、保管場所を併記し、点検実施者の記名、押印をすること。
なお、シリアルナンバー等詳細については、受注者に対し、別途指示する。
- (2) 修理報告書
修理を行った機器の納品時に修理報告書を作成し、担当者に提出すること。
- (3) その他関係書類
点検校正証明書、取扱説明書等、本業務において発行された書面がある場合は、速やかに提出すること。

7 その他

- (1) 受注者は、点検により知り得た事項について、これを第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。
- (2) 機器の回収及び納品等、本契約の履行に係る一切の費用については、受注者の負担とする。
- (3) 点検の結果、修理が必要と判明した機器の修理に要する経費を記載した見積書を、担当者と協議の上提出すること。
- (4) 本仕様書に明記のない事項であっても、機器点検業務等を完了するため当然行わなければならない事項は、これを省略してはならないものとする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じたときは、担当者と別途協議の上、決定するものとする。
- (6) 当該点検については緊急時の使用に備えるため、一度に全て回収・点検するのではなく、2回以上に分けて点検するものとする。また、点検実施時期については、契約締結後、速やかに第1回目の点検を実施するものとし、詳細については担当者と別途協議するものとする。

電離箱式サーベイメータ（ICS-321, ICS-323B, ICS-323C）の点検項目

- 1 機器各部の点検
- 2 校正定数の確認
- 3 POWER ON動作確認
- 4 MEMORY 動作
- 5 HOLD 動作
- 6 バックライト ON時間設定機能
- 7 自動POWER OFF時間設定機能
- 8 時刻設定
- 9 ZEROチェック動作
- 10 測定モード切り替え
- 11 レコーダFS調整
- 12 電池電圧レベル確認
- 13 バイアス電源の確認
- 14 HV測定
- 15 乾燥剤の交換
- 16 測定動作
- 17 線源照射試験

電離箱式サーベイメータ（NHA10123）の点検項目

- 1 外観・員数
- 2 押ボタンスイッチ機能動作
- 3 指示誤差
 - (1) 線量当量率
 - (2) 積算線量当量率

放射線測定器（AccuRad PRD）の点検項目

- 1 外観検査
- 2 機器各部の点検
- 3 動作確認
- 4 電池点検
- 5 校正定数の確認

GM管式サーベイメータ（72HT106B）の点検項目

- 1 外観及び電源確認
- 2 バックグラウンド測定
- 3 記録計出力
- 4 高圧指示
- 5 アラーム
- 6 計数音
- 7 時定数
- 8 電池試験
- 9 機器効率測定
- 10 校正日入力
- 11 校正済みステッカーの貼り付け
- 12 書類
- 13 その他、目的達成のために必要と認められる事項

GM管式サーベイメータ（TGS-146B）の点検項目

1 機器各部の点検

- (1) サーベイメータ内部
- (2) 外部の清掃及び部品の種類
- (3) ねじの緩み
- (4) 検出器の破損

2 性能点検

- (1) 電池電圧
- (2) B A T T チェック
- (3) 高圧出力電圧可変範囲
- (4) 高圧出力電力
- (5) ディスクリレベル
- (6) 計数指示精度
- (7) 時定数
- (8) スケーラ動作
- (9) 警報動作
- (10) 記録計出力電圧
- (11) モニタ音
- (12) モニタ音量
- (13) 時刻設定
- (14) 赤外線通信試験
- (15) プラトー特性

3 総合判定

- (1) B．G測定
- (2) 効率試験

マイドーズアラーム（PDM-222VC）の点検項目

1 機器各部の点検

- (1) スイッチ
- (2) キャップ
- (3) クリップ
- (4) 外観

2 性能点検

- (1) 電池電圧
- (2) 線源照射
- (3) 表示、アラーム音、振動
- (4) 設定

3 総合判定

個人被ばく線量計（DOSEICPXANRFB-30）の点検項目

- 1 外観
- 2 データ通信
- 3 相対基準誤差

不具合発生機器の修理項目

個人被ばく線量計 (DOSEICPXANRFB-30)

症 状： 液晶の表示が不明瞭

原 因： 液晶部の経年劣化

修理内容： メネジ部分の改修及び液晶の交換と調整

放射線防護資機材一覧表

		点検校正														
No	保管場所	空間線量率測定用サヘイメータ					空間線量率測定用サヘイメータ集計	表面汚染測定用サヘイメータ		表面汚染測定用サヘイメータ集計	被ばく線量計		個人被ばく線量計集計	総計	個人被ばく線量計集計	総計
		日立700 ICS- 321	日立700 ICS- 323B	日立700 ICS- 323C	富士電機 NHA10123	AccuRad PRD		カワチ精機 72HT 106B	日立700 TGS- 146B		日立700 PDM- 222V C	富士電機 DOSE I				
1	警備第一課（京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3本館6階）			18			18		18	18			0	36	0	0
2	機動警ら課（京都市上京区下立売通釜座東入藪ノ内町85の3・85の4合地 110番指令センター）						0			0			0	0	0	0
3	交通機動隊（京都市上京区下立売通釜座東入藪ノ内町85の3・85の4合地 110番指令センター）						0			0			0	0	0	0
4	高速道路交通警察隊（京都市伏見区竹田中殿町15）				2		2	2		2			0	4	0	0
5	機動隊（京都市伏見区深草塚本町官有地）		1			1	2		2	2			0	4	0	0
6	川端警察署（京都市左京区岡崎徳成町1）						0			0		6	6	6	1	1
7	上京警察署（京都市上京区御前通今小路下る馬喰町692-1）						0			0		10	10	10	1	1
8	東山警察署（京都市東山区清水4丁目185-6）						0			0		11	11	11		0
9	中京警察署（京都市中京区壬生坊城町48-16）						0			0		20	20	20	1	1
10	下京警察署（京都市下京区烏丸通高辻上る大政所町682）						0			0		19	19	19	2	2
11	下鴨警察署（京都市左京区田中馬場町6）			1	1		2	1	1	2	9	15	24	28	1	1
12	伏見警察署（京都市伏見区下鳥羽浄春ヶ前町101）						0			0		24	24	24	1	1
13	山科警察署（京都市山科区大宅神納町167）						0			0		17	17	17	1	1
14	右京警察署（京都市右京区太秦蜂岡町31）			1	1		2	1	1	2	9	19	28	32	1	1
15	南警察署（京都市南区西九条森本町39-2）						0			0		15	15	15	3	3
16	北警察署（京都市北区紫竹東桃ノ本町25）						0			0		13	13	13		0
17	西京警察署（京都市西京区山田大吉見町7・8合地）						0			0		13	13	13		0
18	向日町警察署（京都府向日市上植野町上川原5）						0			0		14	14	14	2	2
19	宇治警察署（京都府宇治市宇治宇文字2-12）	1					1			0		18	18	19	6	6
20	城陽警察署（京都府城陽市城陽市寺田庭井25-1）						0			0		5	5	5		0
21	八幡警察署（京都府八幡市八幡五反田37-8）						0			0		5	5	5		0
22	田辺警察署（京都府京田辺市興戸小毛詰1）						0			0		6	6	6	2	2
23	木津警察署（京都府木津川市木津南垣外15）						0			0		7	7	7	1	1
24	亀岡警察署（京都府亀岡市安町大池8）						0			0		22	22	22	8	8
25	南丹警察署（京都府南丹市園部町上本町南2-5）			4			4		4	4			0	8		0
26	綾部警察署（京都府綾部市宮代町宮ノ下6・7・8合地）			4			4		4	4			0	8		0
27	福知山警察署（京都府福知山市宇堀小字上高田2108-3）	1		2			3		2	2			0	5		0
28	舞鶴警察署（東庁舎：京都府舞鶴市宇浜2014）		2	4			6		6	6			0	12		0
29	宮津警察署（京都府宮津市宇鶴賀2151）			4			4		4	4			0	8		0
30	京丹後警察署（京都府京丹後市峰山町長岡469-1）				2		2	2		2			0	4		0
総計		2	3	38	6	1	50	6	42	48	18	259	277	375	31	31